

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

伊佐地域の特性を活かした第六次産業創出・育成による雇用創出

2 地域再生計画の作成主体の名称

伊佐市

3 地域再生計画の区域

伊佐市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状と課題

伊佐市は、平成 20 年 11 月に旧大口市と旧菱刈町が合併し誕生したまちで、鹿児島県の最北端に位置し、周辺を熊本県水俣市、人吉市、宮崎県えびの市等に隣接している県際地域である。

平成 21 年 2 月 1 日現在の伊佐市の人口は、31,022 人（高齢化率 34.66%）である。昭和 29 年旧大口市・旧菱刈町制発足当時の人口は合計で 60,689 人だったが、中核都市からかけ離れた県境に位置していることや J R ・高速道路等公共交通機関の未整備というようなハンディから、過疎化が急激に進行してきた。

この地域における雇用情勢は、直近 1 年間の平均有効求人倍率は 0.43 倍で大変厳しい状況が続いている。

地域の産業を見てみると、基幹産業は農林業といわれてきたが、大半の農林業の現状は、農林産物を生産するだけの従来型の経営形態であり、農林業担い手の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加等現状は大変厳しい状況が続いている。

しかし、厳しい状況である中でも、地域の特性や生産者の努力により、ブランド農産物やブランド商品として認知されているものもあり、これからの取り組み次第では有望な地域といえる。

特に、鹿児島県の黒豚や焼酎は全国的にも有名であるが、当市には、「黒豚の神様」と呼ばれる拘りの職人が経営する牧場があり、その他にも拘りの飼育を実践している黒豚牧場が複数存在している。

また、室町時代に宮大工によって書かれた「落書き」の発見により「焼酎発祥の地」といわれており、地域内にある酒造メーカーの中には、全国でも有名なブランド焼酎を生産している。

その他にも、「伊佐米」は、ブランド米として有名であり、その中でも平成 14 年度、平成 16 年度、平成 18 年度に開催された「全国米・食味分析選定コンクール」ヒノヒカリ品種部門において最高賞である「金賞」を受賞した生産者も存在している。

また、最近では、建設業者や UI ターン者を中心とした農林業分野への進出等も見られ

るようになり、それとともに地域の特性に魅力を感じた大都市の企業が、食品製造業への進出を計画している等、地域内の産業を取り巻く環境も変化してきている。

このように、地域には優れた素材や動きが見られるため、第一次産業から第三次産業を組み合わせた第六次産業を確立していくことが重要である。

これらにより、雇用機会の創出も有望になり、地域の活性化に結びついていくものと考えられる。

4-2 将来のビジョン

昨年 11 月、伊佐市誕生に併せて策定された、新市まちづくり計画では、「地域力による産業の振興」「風土と文化に根ざした人づくりの取組み」「安全で安心して暮らせる社会の形成」を主要課題に位置づけ、第一次産業から第三次産業までをかねる「第六次産業」の創出と育成を目指している。

伊佐地域で生産される特産品は、日本食味鑑定コンクールで日本一になった「伊佐米」や、黒豚の神様と呼ばれる名人が育てた「黒豚」、「焼酎」「金山ネギ」等ブランド商品として認知されているものが多いにもかかわらず、素材のよさを活かしきっていないという現状であったが、大都市の企業による、地域の特性を活かした産業（製造業）の進出が複数計画されており、明るい兆しも見えてきているので、成功に向けた活動を展開する。

また、地域の産品を地域外へ販路拡大する戦略として、立地条件の不利を克服する方法として IT を活用した販売促進に取り組む。

さらに「定住促進」における活動が重要であり、地域の空き家を活用して、UI ターン希望者に対する移住体験モデル住宅の整備や、修学旅行、UI ターン体験希望者を対象としたグリーンツーリズムを展開するために、受入れ農家の住宅整備補助金制度を確立する計画を進めるとともに、UI ターンの促進事業の展開により、移住者の獲得による人口増や人材の活用を推進し、活力ある地域づくりを推進する。

以上の活動により、地域活性化を実現し、それに伴う雇用創出を図っていく。

4-3 将来ビジョン達成のための課題

当地域の雇用面における課題としては、世界的不況の現在において、雇用は現状維持が精一杯という事業所が多く、新規の機械製造業の進出は厳しい状況であるが、地域の特性を活かした農畜産物を加工する製造・販売業の進出は計画されている。

しかし、地域で生産される優良な素材を十分に活かせる人材が不足しているため、企業が求める人材の育成が必要である。

また、増加傾向にある第三次産業のサービス業において、当地域は良い商品があっても販売・宣伝面が弱いので、そこを補うために、IT を活用した地域外への製品の販路拡大・情報発信を行う人材の育成と、営業能力を持った人材の育成が重要である。

- ① 地域農畜産物を活かせる人材の育成
- ② 地域の食や食文化を先導する人材の育成
- ③ IT を活用して販路拡大できる人材の育成

④ 地域産品の魅力を伝える営業力を持った人材の育成

第一次産業の強化を図りながら、第二次、第三次産業と連動した第六次産業を確立し、雇用機会の拡大を図る。

※本計画による平成23年度までの目標達成指標は、以下のとおりである。

①一年目；24人（常用雇用18人、常用雇用以外5人、創業者1人）

②二年目；29人（常用雇用21人、常用雇用以外7人、創業者1人）

③三年目；32人（常用雇用23人、常用雇用以外8人、創業者1人）

↓

合計；85人（常用雇用62人、常用雇用以外20人、創業者3人）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

昨年11月、伊佐市誕生に併せて策定された、新市まちづくり計画では、「地域力による産業の振興」「風土と文化に根ざした人づくりの取組み」「安全で安心して暮らせる社会の形成」を主要課題に位置づけ、第一次産業から第三次産業までをかねる「第六次産業」を確立するための人材育成・人材誘致を行い、進出企業や地域産業の活性化のための取組みも行いながら雇用創出を図ることを目的とする。

具体的には、新規創業者・新分野進出支援事業や体験型ツーリズム支援事業、特産品商談会・販売促進支援事業、特産品開発支援事業、商店街活性化事業等を継続するとともに、ホームページの充実による情報発信体制を整備する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 【B0902】地域雇用創造推進事業（パッケージ事業） 厚生労働省

1 実施主体

伊佐地区産業活性化協議会

構成員：伊佐市、伊佐農業協同組合、大口市商工会、菱刈町商工会
大口市観光協会、大口市特産品協会、ひしかり観光特産協会
伊佐森林組合

2 実施期間

平成21年度から平成23年度まで

3 事業内容

(1)雇用拡大メニュー

①地域ビジネス創造力講座

伊佐地域と地域実情が似た地域の中で、雇用創造に成功している地域のキーマンを招聘し、現場での取り組みや成功までの経緯について研究し、地域の特性を活か

した産業の可能性を探り、雇用拡大に活かせる講座を実施する。

〈地域ビジネス創造力講座の開催〉

②食・雇用をテーマとしたワークショップ

伊佐地域は、内陸性盆地の気候であるため、夏は暑くて冬は寒い、昼夜の寒暖が激しいなど、美味しい農作物の栽培に適しているといわれている。

代表的なものをあげれば、米の食味コンクールの品種部門で何回も日本一になった「伊佐米」、ブランド商品と認知されてきた「金山ネギ」、県内一の生産量を誇る「ぎんなん」、ブランド商品として有名な「黒牛」、「黒豚」がある。

しかしながら、地域にブランド食材が存在しても、営業展開、調理法の開発や宣伝方法等が不十分なために、魅力が引き出されておらず、新商品開発やブランド化といった動きが鈍い。

そのため、地域の意欲のある農林産物の生産者や関連する企業、料理人等の飲食店経営者等を対象とした、地域の課題に対応するための研修会を開催し、地元食材の魅力に対する再認識と商品開発の促進を図る。

〈食のワークショップ開催〉

(2)人材育成メニュー

①農畜産物加工技術者養成事業

伊佐地域の農畜産物は生産者の努力で、ブランド品として確立されたものが多い。今後、農産物の乾燥加工場を進出させる企業や、ブランド商品として認知されている「伊佐米」を加工し、米粉パンを製造する工場の進出が計画されており、加工技術を持った人材が必要とされる。そこで、加工技術習得のために技術者や経営者による講習と、現地での実地訓練を実施し、地域の中核的な人材の育成を行う。

ア．農産物の乾燥加工技術習得研修

イ．特産品加工技術習得研修

ウ．米粉パン製造技術習得研修

エ．農家レストランでの農産物加工技術習得研修

〈加工技術者育成講習〉

〈先進地派遣研修〉

② IT 活用人材育成事業

伊佐地域には、ホームページのネット販売において売上を伸ばしている事業者が生まれているが、これはほんの一部の事業者にすぎない状況で、地域の産物の販路拡大においては、ITの活用ができる人材育成が求められている。

現在の就職活動においてパソコンの基礎的な技術は最低限必要とされる中で、講座を開催し、基礎的な技術習得から、ホームページの作成、さらにネット販売での地域産物の販売促進が行える人材を育成する。

〈IT活用人材育成講座〉

③ 接客・営業力向上のための人材育成事業

地域重点分野でもあげられている、飲食店や小売業など、サービス産業の求人は伊佐地域では多いが、雇われる側のコミュニケーション不足、接客や営業におけるスキル不足などにより、人材が定着しないのが現状である。

今後、飲食業や小売業のみならず、体験型ツーリズム等において、接客や営業力の向上は不可欠である。

また、地域産物や観光商品等の販売においても接客、営業力の向上は重要である。

この事業では、地域の求職者に対し、接客、営業について講座を開催し、地域に必要な人材の育成に取り組む。

〈接客、営業人材育成講座〉

〈先進地職場体験研修〉

(3) III就職・就農促進メニュー

① UI ターン促進募集事業

関東・関西地域で開催されるUI ターンフェアに参加して、田舎暮らし希望者を募集する。

さらに、UI ターンフェアに参加した人の中で、田舎暮らしを希望する人々を対象として「田舎暮らし体験ツアー」を実施し、地域で必要とされる人材の定住促進を図る。

- ・UI ターンフェアへの参加
- ・田舎暮らしリーフレットの作成 (5,000 部)
- ・田舎暮らし体験ツアー

②就職相談事業・合同求人説明会

地域の就職に関する相談窓口を設置し、地域の求職者やトラブル等について対処していくとともに、求人をする企業や農家と求職者を一堂に会し、合同説明会を実施し、地域の雇用促進を一層強化する。

- ・就職相談窓口の設置
- ・合同求人説明会

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 新規創業者・新分野進出支援事業 (平成 16 年度～)

以下の事業を実施し、地域の特性を活かした産業創出と雇用創出を促進する。

- ・農業構造改革特区の認可、遊休農地の斡旋、所有者との交渉、確保・契約等の支援
- ・地域産物活用施設の指定管理者制度による民間委託
- ・社団法人伊佐農業公社による、新規就農希望者支援事業

(2) 体験型ツーリズム支援事業 (平成 15 年度～)

以下の事業を実施し支援を行う。

- ・都市交流ツーリズム事業
- ・地域づくりインターン事業（国土交通省）
- ・大学地域づくり実習受入

(3) 特産品商談会・販売促進支援事業（平成16年度～）

以下の事業を実施することで販路拡大を図る。

- ・大手スーパー、有名百貨店との商談会参加支援事業
- ・大手スーパー、有名百貨店で物産展参加、PR活動等支援事業
- ・地域産業のPR・販売促進を含めたホームページの開設事業

(4) 特産品開発支援事業（平成8年度～）

以下の事業を実施し、特産品開発事業の活性化を図る。

- ・地域振興アドバイザー事業（国土交通省）
- ・新商品開発イベント実施における補助金
- ・有害鳥獣加工処理施設整備事業

(5) 商店街活性化事業

以下の事業を実施し、商店街の活性化を図る。

- ・商工会運営補助
- ・商工振興資金利子補給事業補助
- ・商工会商品券購入事業

6 計画期間

平成21年度から平成23年度まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

今回、新しく伊佐地区産業活性化協議会に設置する業務監査委員を中心として、関係行政機関、地域住民からなる業務監査委員会を設立し、毎年度、地域重点分野における4-3の目標達成状況について、地域内利用事業所及び事業利用求職者へのアンケート調査や面接、現地確認等により検証し、地域再生計画の取組とそれに伴う成果について評価を実施するものとする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし